

JA埼玉中央採用案内

令和2年6月

JA綱領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 一．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一．JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

J A 埼玉中央の経営理念

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

《J A 埼玉中央の基本姿勢》

J A 埼玉中央の役職員は、協同組合の理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上をはかるとともに、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、「共生」「創造」「健全」「信頼」「公正」を念頭に、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

この基本的な使命を実現していくため、以下の基本姿勢で事業を展開します。

1. 協同組合原則・J A 綱領・定款等にもとづき誠実に行動します。
2. 公正で透明性の高い事業活動を行います。
3. 高い倫理意識をもち社会的良識を守って行動します。
4. 環境問題に積極的に取り組みます。
5. 地域・社会に貢献する活動を行います。

◆ J Aとは

正式名称

J A = Japan Agricultural Co-operatives

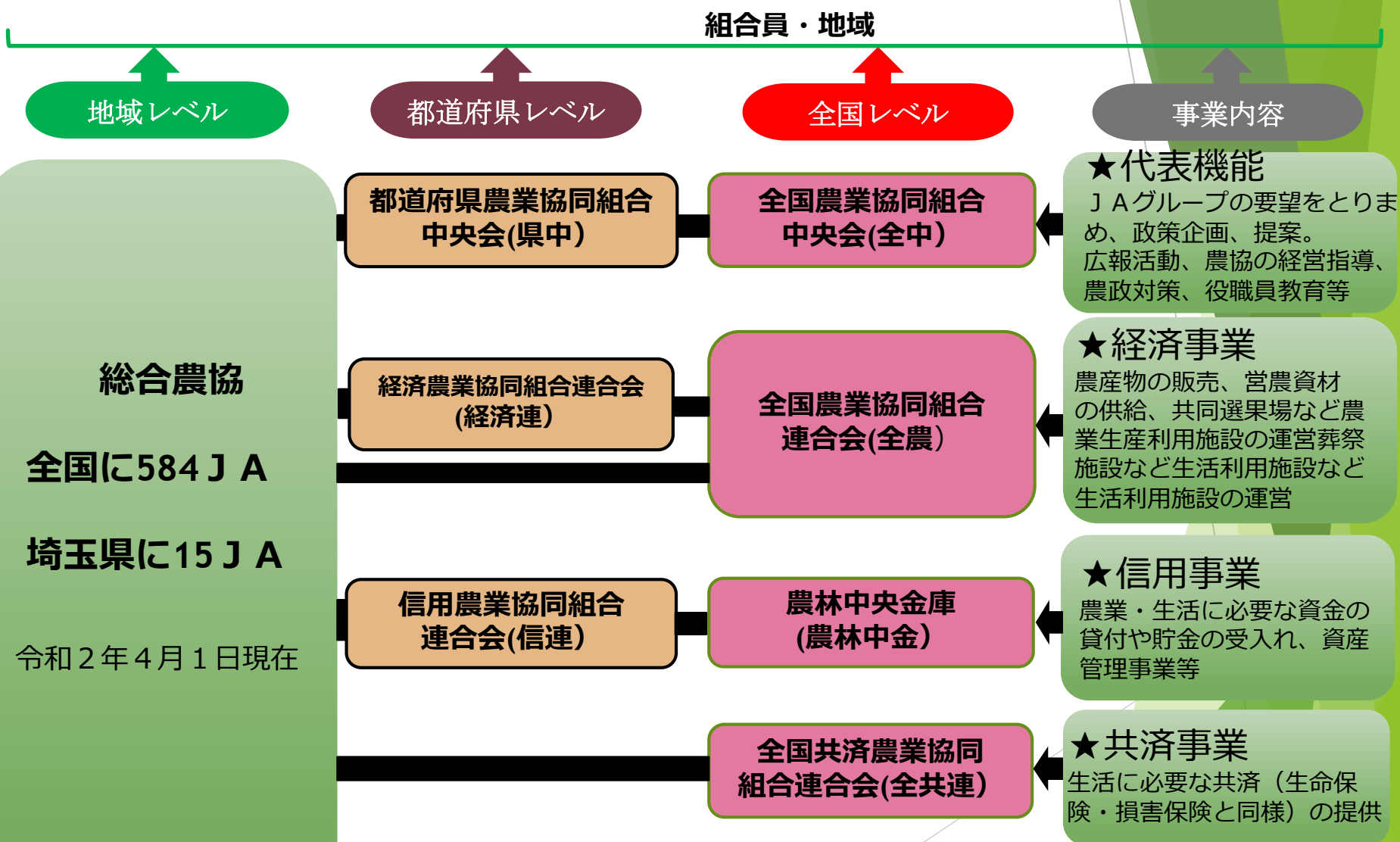
相互扶助の精神のもとに、農家が中心となって
健全な農業経営と、地域の発展を目指してつくられた協同組合

◆ J Aの仕事とは

J Aは、組合員である農家に、農業経営や技術について指導を行ったり、農産物の共同販売、農業生産や生活を行うために必要となる共同利用施設などの設置を行っています。また、農家の費用的な負担を軽減するため資材や生活用品の共同購入を行ったり、貯金業務や融資を行う信用事業、万一の場合に備える共済事業なども行い、組合員の生活をトータルにサポートし、地域社会のつながりを深めながら、農業と地域社会の発展に貢献していくことがJ Aの仕事です。



◆ JAグループについて

◆ 市町村の単位JAが会員となって、都道府県レベル・全国レベルの連合会を組織している



◆ JA 埼玉中央管内の農産物について

JA埼玉中央で生産される主要農畜産物

種類	品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(主要品種等)	
果菜類	いちご 	■									■			とちおとめ	
	いちじく 					■								榎井ドーフィン	
	梨 					■								幸水、豊水、彩玉	
	栗 						■								
	トマト 	■										■			
	きゅうり 	■						■				■			
	小松菜 	■											■		
	ほうれん草 	■													通年
	糸ミツバ 	■													通年
	なす 					■									
	ズッキーニ 		■												
伝統野菜	のらぼう菜 	■										■			
	埼玉青大丸なす 				■										

◆ J A 埼玉中央管内の農産物について

種類	品目	収穫時期	作付品種、その他	備考
穀物類	米	9月～10月	「コシヒカリ」「彩の絆」「彩のかがやき」	通年販売
	小麦	6月	「さとのそら」	
	小粒大麦	5月下旬	「すずかぜ」	
	大豆	11月	「里のほほえみ」	
養畜産	生乳	通年		
	畜産(豚・牛)	通年		
	養鶏	通年		
	養蚕		春蚕、初夏蚕、晩秋蚕	
花卉・花木	プリムラ類	冬～春	鉢物	
	花壇苗	通年	鉢物	
	クジャク草	通年		
	花桃	2月	枝物	
	梅・桜	12月～3月	枝物	

◆ JA 埼玉中央事業内容

・信用事業
貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業である。

・取扱商品

貯金・・・普通貯金・定期貯金
融資・・・住宅ローン・教育ローン
その他・・・給与振込・公共料金

その他

・経済事業

農業に必要な生産資材と、生活に必要な生活資材を品質・価格・安全性を考慮し提供する

・経済事業を行う事業所

営農経済センター（3センター）
直売所（管内 9直売所）
給油所（セルフスタンド7ヶ所）
自動車センター・農機センター
葬祭事業（ホール3ヶ所）

信用事業
43%

共済事業
24%

経済事業
26%

・共済事業

生命保険・損害保険兼営の共同組合保険であり、組合員や地域の方々の暮らしを守ることを最大の目的とする。

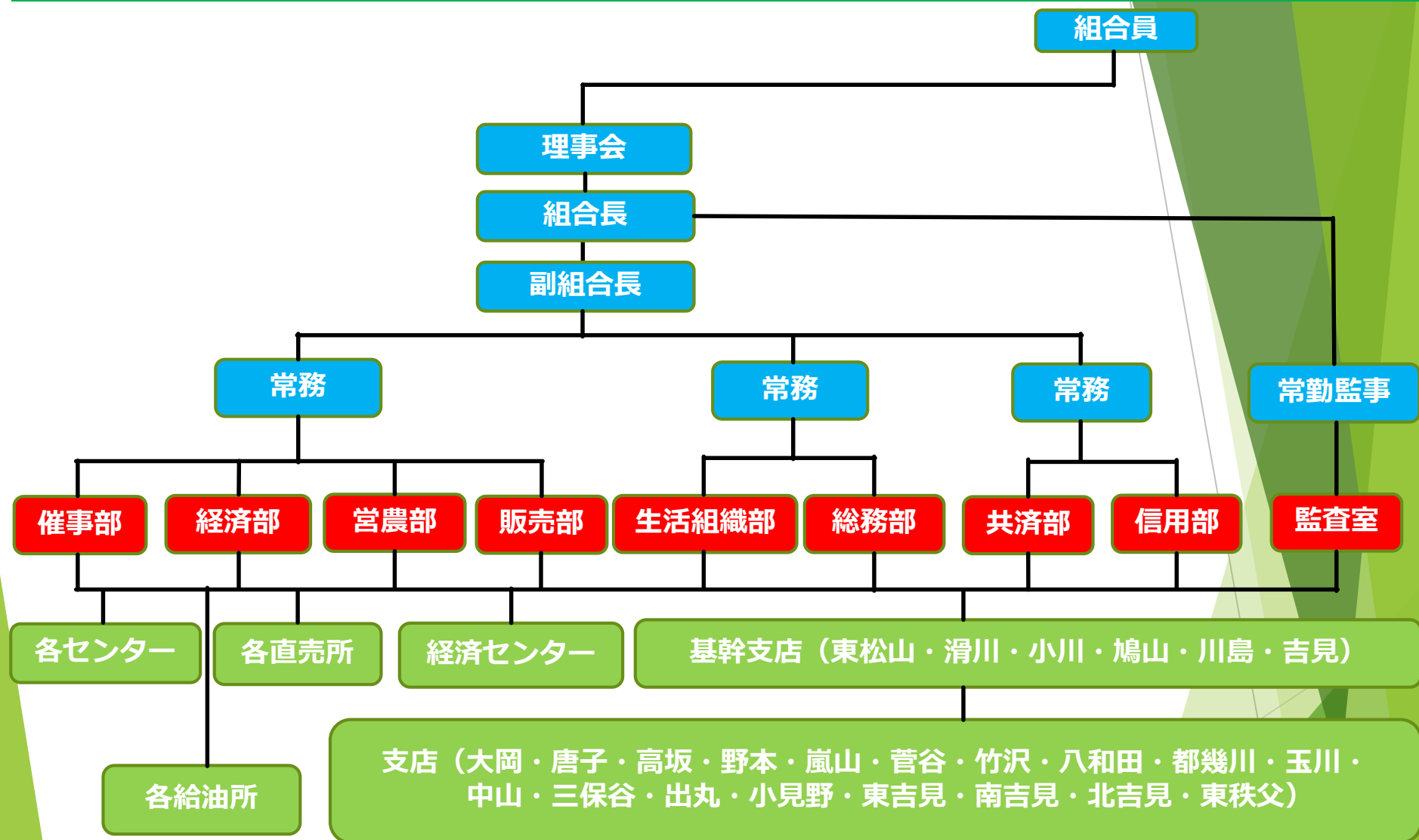
・その他事業

利用事業（乾燥調整施設・精米施設）
宅地等供給事業（資産管理）
福祉事業（訪問介護・居宅介護・通所介護）

取扱商品

生命共済
建物共済
火災共済
自動車共済

◆ JA埼玉中央の機構について



◆ JA 埼玉中央の就業時間及び休日について

◆ 就業時間

業務区分	該当事業所	始業時刻	終業時刻
一般	本店各室部・支店等	8 : 3 0	1 7 : 0 0
複合渉外	支店付複合渉外（営業職）	8 : 3 0	1 7 : 0 0
営農経済センター	各経済センター（休日当番有）	8 : 3 0	1 7 : 0 0
給油所	セルフスタンド（交替勤務制）	7 : 0 0	2 2 : 0 0
直売所	9 直売所（変形労働時間制）	7 : 3 0	1 8 : 3 0
農繁期対応部署	農機センター・CE・RC	8 : 3 0	1 9 : 0 0
自動車センター	自動車センター(月曜定休、遅番有)	8 : 3 0	1 9 : 3 0
催事センター	催事専門(交替勤務制)	8 : 3 0	1 7 : 0 0

◆ 休 日

業務区分	適用
一般・複合 渉外 各センター	1. 日曜日・土曜日（月 1 回組合が指定した土曜日は出勤し 外務デーを行う） 2. 祝祭日 3. 年末年始（12月31日、1月2日～3日まで）
直売所	1. 火・水・木曜日のいずれかが定休日（2直売所 除く）

◆ 初任給・福利厚生について

- ◆ 初任給 大卒：180,000円 短大、専門学卒：167,730円
- ◆ 諸手当 役付手当、家族手当、技能手当、資格手当、通勤手当、時間外手当、その他手当
- ◆ 昇給 年1回（4月）
- ◆ 賞与 年2回（7月・12月） *期末賞与は（3月）実績による。
- ◆ 休日休暇 週休2日制（第2土曜日のみ外務デーを行う）祝祭日、年末年始
- ◆ 有給休暇（初年度より付与 1年目＝年間10日付与 7年目から年間20日付与）
- ◆ 特別休暇・産休・育休・介護休暇制度有 各種保険、財形制度、退職金制度

◆ 外務デーについて

- ◆ 毎月第2土曜日に出勤し、組合員宅を訪問。組合員とのコミュニケーションを図り、JAと組合員のつながりを高めることが目的。
- ◆ 広報誌や各種案内をお届けし、生活用品等の予約推進を行う(今年の予約推進の予定は年間4回)
- ◆ 訪問軒数は担当支店・地区によって決定。（マイカー使用 手当あり）

◆ JA埼玉中央の職員について

◆ JA職員とは

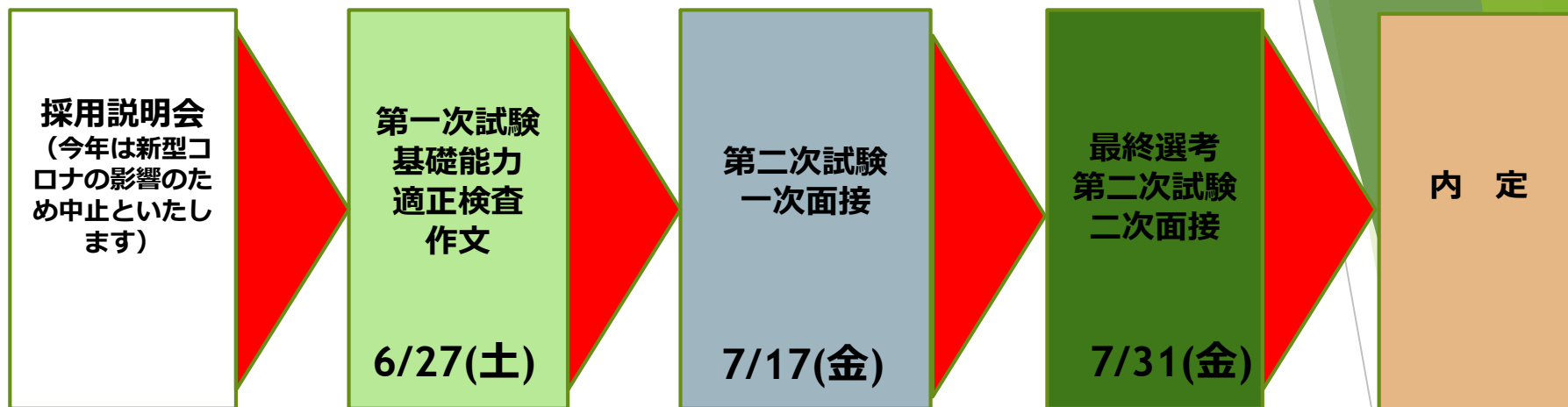
JAは協同組合です。協同組合は、特定した地域で特定の「組合員」と役職員が共に協同事業・協同活動を行う組織です。それゆえ地域で営農し、暮らしを営む組合員とは「生涯を通じたお付き合い」となります。

協同組合で働く職員は、生涯を通じて知識を身に付け、スキルを磨き、マインドを養い組合員の営農と暮らしをサポートし、ひいては地域農業を振興し、豊かな地域社会づくりに貢献する必要があります。

◆ JA埼玉中央のめざす職員像

- ・ 組合員の立場に立って対応し、プロ意識・コンプライアンス意識をもって行動する職員
- ・ 自己啓発に努め、創意工夫し、主体的に取り組む職員
- ・ 時代や環境の変化に迅速柔軟に対応できる職員
- ・ チームワークを重視し、コミュニケーション能力の高い職員

◆ 選考フローについて



◆ その他留意事項について

- ◆各事業所が交通の便が悪いため職員については、ほぼ100%マイカー通勤
- ◆業務車両についてほぼマニュアル車のため男子職員についてはマニュアルの免許が必須

- ◆令和2年6月6日(土)に開催予定でした「採用説明会」は新型コロナの影響により中止といたしました。採用試験の詳細は、当JAホームページでご確認ください。